

火山防災対策関係の 令和6年度概算要求について

令和5年10月27日

火山防災対策会議(第16回)

関係機関の施策・研究の連携のため、概算要求プロセスの改善を図ってきた。

■ 平成29年度要求

概算要求後に火山防災対策会議において概算要求の報告及び質疑



■ 平成31年度・令和2年度要求

概算要求前に火山防災に係る調査企画委員会において概算要求（案）の説明

概算要求後に火山防災対策会議において概算要求の報告及び質疑



■ 令和3年度・令和4年度・令和5年度要求

概算要求の検討の早い段階で概算要求（素案）を関係機関で共有

概算要求前に火山防災に係る調査企画委員会において概算要求（案）の説明及び議論

火山防災対策会議において概算要求の報告及び質疑



■ 令和6年度要求

概算要求の検討の早い段階で概算要求（素案）を関係機関で共有

概算要求前に火山防災に係る調査企画委員会において概算要求（案）の説明及び議論

火山防災対策会議において概算要求の報告及び質疑（今回）

関係機関の施策・研究の連携のため、令和6年度概算要求に向けて、下記のとおり進めている。

■ 令和5年4月～ 関係機関による概算要求内容の検討

- ・事務局は、関係機関の令和6年度概算要求（素案）の内容をとりまとめ、関係機関に共有。（7月～8月上旬）
- ・事務局は、関係機関の概算要求（素案）の内容について、関係機関の施策・研究の連携の観点から、火山防災対策会議及び火山防災に係る調査企画委員会の学識委員から意見を聴取し、それらの意見を関係機関に共有。（8月上旬～中旬）
- ・関係機関は、他機関の概算要求（素案）や委員意見を踏まえ、必要に応じ、他機関と連携しつつ、概算要求（案）の内容について検討。

■ 8月30日 概算要求（案）の説明及び議論

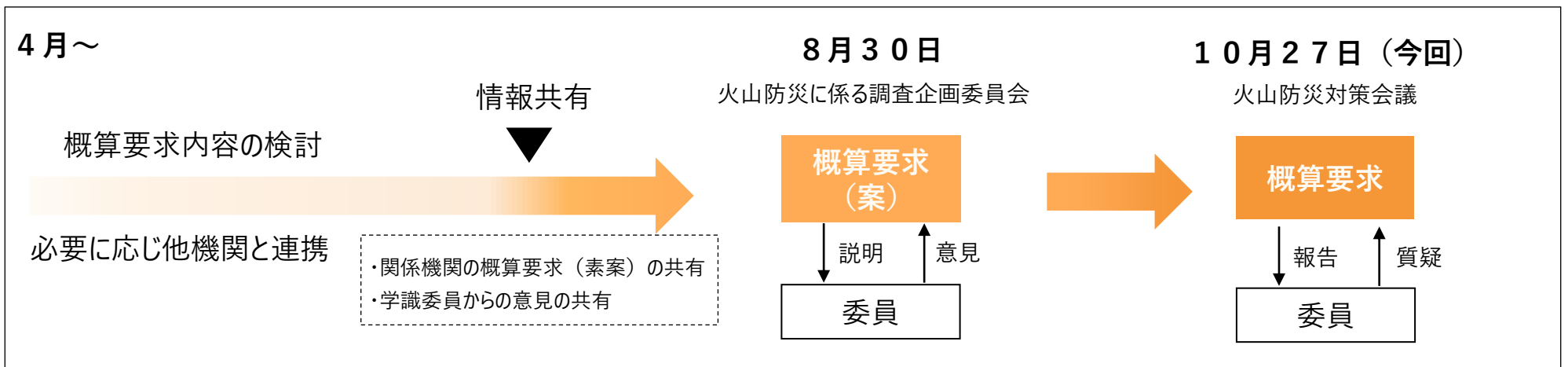
<火山防災に係る調査企画委員会>

- ・関係機関は、概算要求（案）について説明。
- ・委員は、概算要求（案）に対し、関係機関と議論。

■ 10月27日 概算要求の報告及び質疑（今回）

<火山防災対策会議>

- ・関係機関は、概算要求の報告を行い、委員からの質疑に対応。



概算要求内容について事前に委員から頂いた主なご意見（1/6）

- ・概算要求(素案)をとりまとめ、関係機関の施策・研究の連携の観点から、学識委員にご意見を伺い、関係機関に共有。

番号	主なご意見と関係機関からの回答	資料名
1	<p>火山調査研究推進本部が設置されるが、本会議（火山防災対策会議・調査企画委員会）との関係・業務の整理等はどのように検討しているか。</p> <p>（内閣府防災） 火山調査研究推進本部がどういう体制を作り、事務を具体的にどうしていくのかという今後の議論と併せて、本会議についても整理をしていく。 火山調査研究推進本部（火山本部）という調査研究に係る法定組織ができることで、火山に関する調査研究を一元的に進められることになるが、その調査研究は、最終的には国民の命を守る対策に応用するためであり、国として火山防災対策を具体的にどのように進めていくのかを検討することが、火山防災対策会議の役割として今後一層重要になってくる。このような立場から、火山本部との連携の中で、火山本部に対して防災側のニーズを届けていくのも火山防災対策会議の役割になってくると考える。</p> <p>（文部科学省） 火山本部の取組については令和6年4月以降に本部で決定することになるため、本会議との関係について明確には申し上げられないが、本年9月以降、文部科学省において「火山調査研究推進本部の設置に向けた準備会」を開催しており、内閣府とも連携して検討を進める予定としている。</p>	資料3-4 (p13)

概算要求内容について事前に委員から頂いた主なご意見（2/6）

- ・概算要求(素案)をとりまとめ、関係機関の施策・研究の連携の観点から、学識委員にご意見を伺い、関係機関に共有。

番号	主なご意見と関係機関からの回答	資料名
2	<p>観測整備の重複はないか。また、相互にデータの使いが出来るような環境にあるか。行政、住民・観光客（登山客）への通知体制の一元化が重要になるが、その点についても、検討しているか。</p> <p>（文部科学省） 観測機器の整備にあたっては重複がないように関係機関とは調整する。火山本部設置後の調査観測計画の策定にあたっては、データの精緻化や重複排除も考慮しながら検討し、相互のデータ共有についてもJVDNを活用しながら進めていくことになるものと考えている。</p> <p>（国土交通省） 国土交通省砂防部では、噴火に起因する土砂移動現象を捉えることを目的に観測点を整備しデータを取得している。取得したデータについては、引き続き火山防災協議会等を通じ、自治体や関係機関と共有していく。</p> <p>（気象庁） 火山活動を監視・観測し、防災情報、火山噴火や噴火警報等を発表するための観測機器の整備にあたっては、他機関の観測機器の設置状況も踏まえながら、重複が生じないような適切な観測点を選定しているところである。他機関の観測データにおいて、監視に有効な点についてはデータ交換を行い、火山活動の監視・観測および防災情報の発表に活用している。</p> <p>（情報通信研究機構） 航空機からのSAR観測については、重複はないと考えている。また、観測を行った場合には、データを提供している。行政、住民等への通信の一元化も重要だが、まずは内閣府をはじめとする防災関係機関への情報提供を考えている。その先への提供については、別途検討していく必要がある。</p>	資料3-4 (p9,24,30)

概算要求内容について事前に委員から頂いた主なご意見（3/6）

- ・概算要求(素案)をとりまとめ、関係機関の施策・研究の連携の観点から、学識委員にご意見を伺い、関係機関に共有。

番号	主なご意見と関係機関からの回答	資料名
3	<p>火山灰の研究は、陸-海で多数の機関にわたっているが、どのように連携し、情報共有をするのがよいと考えているか。文部科学省が火山調査研究推進本部に係る検討をしているとのことなので、見解を聞きたい。</p> <p>(文部科学省) 火山灰の研究全体に関しては、火山本部において総合基本施策の検討の中で、研究の方向性や連携・情報共有の仕組みが検討されるものと考えているが、現在、内閣府の調整による降灰調査スキームにおいて、防災関係機関と大学・研究機関との連携・情報共有は、火山機動観測実証研究事業を通じてなされていると認識しており、火山本部設置後においても、防災科研において大学・研究機関等との連携による機動観測体制を構築し、噴出物調査等を行うことを想定している。当面は同様の形で連携していくことになるかと考えている。</p>	参考資料
4	<p>活火山法の改正を受けて調整中とのことであるが、主に気象庁と文部科学省の開発・研究の概算要求内容が近くなることはないか。</p> <p>(文部科学省) 文部科学省の来年度要求については、火山本部の当面の運営に必要な経費、及び総合的な評価に必要な事項を要求している。今後の予算要求にあたっては、火山本部の設置後に策定される総合基本施策や調査観測計画等を踏まえ、各機関が連携し、役割分担の上で、必要な予算要求をしていく。</p> <p>(気象庁) 気象庁では、老朽化した火山監視・観測用機器等の整備、火山観測網・火山監視情報システムの運用経費、火山監視情報システム（VOIS）の更新、気象研究所における火山活動の監視および評価技術の高度化を目指す研究経費のそれぞれにおいて概算要求を予定している。</p>	—

概算要求内容について事前に委員から頂いた主なご意見（4/6）

- ・概算要求(素案)をとりまとめ、関係機関の施策・研究の連携の観点から、学識委員にご意見を伺い、関係機関に共有。

番号	主なご意見と関係機関からの回答	資料名
5	<p>全省庁的な監視観測・調査研究体制の整備に関する省庁・研究機関の体制がどうなるのか。内閣府の立ち位置（文部科学省・気象庁との関係）がわかるような記述があった方が良いように思う。</p> <p>（内閣府防災）</p> <p>火山調査研究推進本部（火山本部）という調査研究に係る法定組織ができることで、火山に関する調査研究を一元的に進められることになるが、その調査研究は、最終的には国民の命を守る対策に応用するためであり、国として火山防災対策を具体的にどのように進めていくのかを検討することが、火山防災対策会議の役割として今後一層重要になってくる。このような立場から、火山本部との連携の中で、火山本部に対して防災側のニーズを届けていくのも火山防災対策会議の役割になってくると考える。</p>	資料3 - 4 (p3)
	<p>消防防災施設整備費補助金の補助率が1/2となる9火山について、退避壕等に対する補助申請状況はどのようになっているか。既に整備済みのところもあるのか。9火山の進捗を早める必要があるように思う。</p> <p>（消防庁）</p> <p>9火山に関しては、平成27年度に北海道美瑛町からの退避舎にかかる補助申請を受けて以降、現在まで申請が無い。退避壕等については、全国で301施設が設置され、うち128施設が9火山で設置されている。引き続き、火山防災対策のための支援をしていきたい。</p>	資料3 - 4 (p11)

概算要求内容について事前に委員から頂いた主なご意見（5/6）

- ・概算要求(素案)をとりまとめ、関係機関の施策・研究の連携の観点から、学識委員にご意見を伺い、関係機関に共有。

番号	主なご意見と関係機関からの回答	資料名
7	有事の際の役割について、噴火予知連と火山調査研究推進本部の関係はどうか。また、火山機動観測体制の構築は良いが、実際の調査の際の指示命令系統はどのような体制で実施されるのか。内閣府、気象庁との協力体制等はどうか資料からはわからないので書き込んでも良いように思う。	資料3-4 (p13)
	(文部科学省) 火山の機動観測体制の構築は、火山本部の総合的な評価に資するために行うもので、火山機動観測実証研究事業におけるこれまでの実績も踏まえて実施することを想定している。具体的にどのような指示命令系統で行うかについては、今後の準備会や本部において検討してまいりたい。	
8	噴火時に観測機器が使用不能になる例が多いが、必要な火山監視能力を維持することは極めて重要であり、この視点で対策を講じるのは大いに推進すべきと考える。	資料3-4 (p32)
	(気象庁) 個々の観測点については強靭性を保つために停電対策や通信機能の冗長化等に取り組んでおり、今後も対策を進めていく。また、今回更新整備を計画しているVOISは、より広範囲の観測データを取り込むことが可能となるため、噴火発生時に火山近傍の観測点が停止した場合でも、火山監視能力を維持する機能も強化される。 引き続き、火山監視能力を維持するための取組を進めていきたい。	
9	巨大地震についての記載はあるが、火山災害については記載がない。	資料3-4 (p5)
	(内閣府科技) この取組については特定の災害に限らず、あらゆる自然災害を対象にしたものである。これまで第1期、第2期と10年、研究を続け、第3期目になるこれからの5年間、あらゆる災害に対応できるように、さらに 情報収集・把握の高度化を図るとともに、災害対応力を強化できるように研究開発を進めてまいりたい。	

概算要求内容について事前に委員から頂いた主なご意見（6/6）

- ・概算要求(素案)をとりまとめ、関係機関の施策・研究の連携の観点から、学識委員にご意見を伺い、関係機関に共有。

番号	主なご意見と関係機関からの回答	資料名
10	<p>「火山機動観測体制の構築」についての記載はあるが、Hi-netに相当する火山基盤観測網について記載されていない。</p> <p>(文部科学省) 事前照会時から資料を更新して、2-1にて常時観測点の強化等として観測機器の整備を要求している。総合的な評価をしていく上で観測機器の整備によるデータの充実は重要と考えており、具体については準備会や火山本部における調査観測計画において検討していく。</p>	資料3-4 (p13)
11	<p>事業内容は、VOISの更新と見受けられるが、機能等の仕様の決定プロセスには外部有識者等の意見は反映されるのか。(反映されるべきと考える。)</p> <p>(気象庁) これまでVOISの整備にあたっては、利用者が気象庁の監視にあたる職員ということもあり、火山データの監視や評価、情報の作成などの現業作業の改善に資するよう、本庁だけでなく地域の火山監視・警報センターから改善のための意見等を収集しつつ、技術開発の成果も導入しながら仕様を設定した。 また、今回のVOIS整備については令和5年度、6年度の2か年で、仕様が既に固まっているが、今回有識者からいただいたアドバイスも参考にしたり、関係機関による最新の知見も踏まえたりした形で検討を行ってVOISの機能の仕様を決めた。御指摘のとおり、データの監視評価において有効な新たな技術の導入においては、有識者の意見が非常に重要である。今後もさまざまな場で得られた有識者の意見を踏まえて仕様の検討を行っていきたい。</p>	資料3-4 (p32)